

大好き♪ おおたけ

人とまちを結ぶ情報紙 広報おおたけ SINCE1954

07

2015(平成27年)
NO.1176



7月25日(土)
釣り大会開催!

詳しくは12ページへ。





薬物乱用 ダメ。ゼッタイ。 大竹駅前

大竹高校生徒会、警察署、少年補導協助員連絡協議会、更生保護女性会が共同して、薬物乱用防止キャンペーンを行った。通勤・通学者に「ダメ。ゼッタイ。」と書かれたチラシ・ティッシュ・ばんそうこう400組を配り、薬物による被害の防止を訴えた。

生徒会の松野拓実さん（2年）は「配りきるのは大変でしたが、笑顔で渡すよう心がけました。薬物は絶対に使わないでほしい」と話してくれた。



硬式テニスラケットをお譲りください

問い合わせ 市総合型地域スポーツクラブ事務局（生涯学習課内） ☎ 03-6677

晴海臨海公園の貸出用として使用する硬式テニスラケットを探しています。ご家庭で不要になった硬式テニスラケットがありましたら、ぜひお譲りください。

受取場所

総合市民会館、小方・栄・玖波の各公民館、晴海臨海公園管理棟

6
7

自然と触れ合い 山に親しむ

マロンの里交流館

山の大切さを多くの人に知ってもらおうと、ひろしま「山の日」県民の集いが広島県内各地で開催され、今年は大竹市がメイン会場となった。約2,500人が来場し、植栽体験やハイキング、木工クラフト作成などさまざまなイベントを楽しんだ。



（上）三上社中が会場に優雅な琴の音を響かせた。
（右）竹の水鉄砲を作って、的当てゲーム。



6
10



（上）（右）大竹高校生徒会のメンバーが明るい笑顔で、積極的にチラシのセットを配った。



6
7

瑞宝双光章

元助役

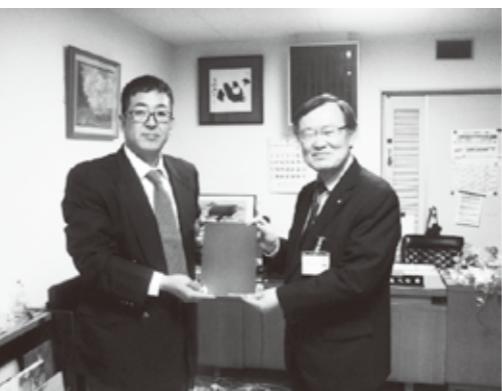
故 廣中 義則 さん（85歳 立戸3）

長年にわたり、地方自治の進展に貢献された
功績

寄附ありがとうございました

問い合わせ 総務学事課 ☎ 092184

5月12日、尾道市の株式会社正和クリーンから、市内の小学校に通う4年生の環境学習に役立てるため、リサイクル下敷き190枚の寄附がありました。ありがとうございました。



よく噛める8020 達成者表彰

6月6日、ギャラリーおおたけで「よく噛める8020達成者表彰式」が行われ、80歳になっても自分の歯を20本以上維持している41人が表彰を受けました。



広報おおたけ

JULY 2015 No.1176

7

CONTENTS



“おおたけ” PR キャラクター
コイちゃん

- 03 カメラスケッチ
- 04 大竹市議会議員一般選挙
- 06 「大竹市子ども・子育て支援事業計画」ができました
- 08 「大竹市公立保育所等の今後のあり方」を策定しました
- 09 給付金を支給します
- 10 いっしょに考えよう
- 12 あたた愛ランドで釣り大会／大竹・和木 川まつり花火大会
- 13 小方学園のプールを開放します
- 14 8月に保険証の定期更新があります
- 16 国民健康保険の保険料率が決定しました
- 17 後期高齢者医療保険料についてのお知らせ
- 18 医療費の自己負担分の一部を助成しています
- 19 総合介護予防教室事業
- 20 食推さんをご存じですか？
- 21 夏をクールに乗り切ろう！
- 22 「大竹市防災メールサービス」を始めます／平成27年10月1日 全国一斉 国勢調査
- 23 年金のはなし／子育てアドバイス／消費者シリーズ
- 24 みんなで考えよう公共交通
- 26 生涯学習講座／勤労青少年ホーム
- 28 としかんだより
- 29 情報ステーション
つどいの広場／親と子の本の広場／健康／福祉／講座／催し／相談／募集／お知らせアラカルト／先どり情報ステーション
- 35 7月～8月（上旬）のお知らせ
- 36 はじめまして／プレミアム付商品券発売

8月9日(日) 投開票

大竹市議会議員一般選挙

問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎ 0592188



任期満了による大竹市議会議員一般選挙は、8月2日に告示され、8月9日に市内18カ所の投票所で、投票が行われます。

市議会議員の選挙は、私たちに最も身近な政治の代表者を選出するものです。候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票するとともに、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。

市議会議員の選挙は、私たちに最も身近な政治の代表者を選出するものです。候補者の政策をよく聞き、よく考えて投票するとともに、違反のない明るく正しい選挙を行いましょう。

投票できる方

選挙のお知らせ(はがき)を郵送します

平成7年8月10日までに生まれた方で、平成27年5月1日までに住民登録・転入届をしており、8月1日現在引き続き大竹市に住所を有する方です。

※ 投票するときまでに、大竹市外に転出された方は、投票できません。

投票の方法

立候補受付

8月2日(日)

期日前投票

8月3日(月)～8月9日(土)

投票・開票

8月9日(日)

選挙人名簿との照合を受けようと、投票用紙が交付されます。掲示してある候補者の中から一人の氏名を選んで書きましょう。後は、投票箱に投函するだけです。

選挙人名簿との照合を受けようと、投票用紙が交付されます。掲示してある候補者の中から一人の氏名を選んで書きましょう。後は、投票箱に投函するだけです。

選挙のお知らせ(はがき)を郵送しますので、旧住所にて郵送して下さい。

※ 選挙のお知らせ(はがき)は、選挙権を証明するものではないので、はがきを紛失などされた場合でも、投票できます。

選挙公報

代理投票・点字投票

心身の故障などで、投票用紙に候補者名などを書けない場合は、投票所で係員に申し出てください。あなたに代わって、あなたの支持する候補者名を書きます。投票の秘密は固く守られます。

視覚の障害のため点字で投票をしたいという場合は、係員に申し出て、点字用の記載がある投票用紙を受け取ってください。簡易の点字器をご用意しています。

不在者投票

指定の病院・老人ホームなどに入院などしている方は、その施設で投票することができます。不在者投票ができるか施設に確認して、投票用紙を請求してください。

また、他の市町村に出かけている、投票当日も大竹市にいないという方は、滞在先の選挙管理委員会で投票することができます。当日不在であることを申し立てた宣誓書を、本人が大竹市選挙管理委員会に直接または郵便で提出す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票日に、仕事や旅行などで投票に行けないときは、期日前投票を利用しましょう。

期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票日に用事がある方は:

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

期日前投票

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票の日程

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

選挙の日程

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票できる方

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

選挙のお知らせ(はがき)を郵送します

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票の方法

投票日3日前(8月3日)～8月8日(土)の間に投票所で投票することができます。期日前投票所で、投票当日に行けない理由を申し立てた宣誓書を提出していただきま

す。それ以外は、当日の投票と同じです。

投票所・投票時間

投票時間は原則として7時から20時までです。ただし、一部の投票区では投票時間が異なります。

投票区	投票所	投票時間
1	前飯谷公民館（前飯谷）	7～19時
2	旧穂仁原小学校（穂仁原）	7～20時
3	木野集会所（木野1）	7～20時
4	コミュニティサロン元町（元町2）	7～20時
5	本町保育所（本町1）	7～20時
6	大竹会館1階第3研修室（本町1）	7～20時
7	栄公民館（西栄3）	7～20時
8	総合市民会館体育館卓球室（立戸1）	7～20時
9	大竹市役所1階休憩室（小方1）	7～20時
10	黒川会館（黒川1）	7～20時
11	阿多田漁村センター（阿多田）	7～19時
12	なかはま保育所（玖波4）	7～20時
13	コミュニティサロン玖波（玖波1）	7～20時
14	松ヶ原集会所（松ヶ原町）	7～19時
15	谷尻公民館（栗谷町奥谷尻）	8～16時
16	広原公民館（栗谷町広原）	7～16時
17	栗谷小学校ランチルーム（栗谷町小栗林）	7～19時
18	谷和集会所（栗谷町谷和）	8～16時

開票は、8月9日(日)21時から小方公民館で行います。

開票状況の速報は、開票所と各支所に掲示するほか、市ホームページでも行います。





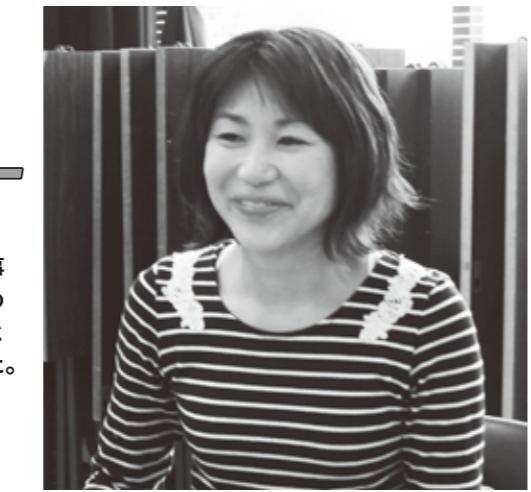
檜垣 三郎さん (82歳 玖波)

まず大人ががんばる。 声をかけ続けることで、 子どもは育ちます

計画策定会議に集まった皆さんはとても意欲的で、それぞれの立場、経験を踏まえて活発な意見が交わされ、大変意義のある会議だったと思います。このような機会を今後も持ち続けていくことが大切だと思います。

私は、青少年育成市民会議やハローの会などの活動を通じて、青少年の健全育成に取り組んでいます。野性への挑戦やひな流し、たこ揚げなどの行事のほか、長年続いている地区でのあいさつ運動などを通して、常に子どもたちと接してきて感じることは、周囲の人たちが、子どもに关心を持ち、積極的に関わることで、子どもは成長していくということです。

大人から声をかけ、あいさつの大切さなどを子どもに伝え続ける。「子どものために大人ががんばる」という姿勢を持つことが、これからの子育てに一番必要なことではないでしょうか。



森田 夏菜子さん (33歳 東京)

大竹ならではの人の優しさ、 温かさを子育て支援に 活かしてほしいです

「わんぱくクラブ」という未就園児の子どもを持つお母さんたちの集まりに関わっているのですが、市が子育ての計画を作ることで、日頃思っていることを伝える良い機会になると思って参加しました。保育所や幼稚園、小学校など、いろいろな立場の方がたの意見や悩みなどが聞けて、とても貴重な時間でした。

私自身、1歳と3歳の娘がいて、日々子育ての大変さと忙しさを実感していますが、子どもができなかったことをできるようになったときや、お手伝いをしてくれたときは喜びを感じます。

大竹は人がとても優しく、子連れで買い物などをしても気軽に声をかけてくれたり、助けてくれます。大都市など、大竹よりも子育て支援が充実しているところもありますが、大竹ならではの人の素晴らしさを活かして、安心して子育てができるまちづくりを進めていってほしいと思います。

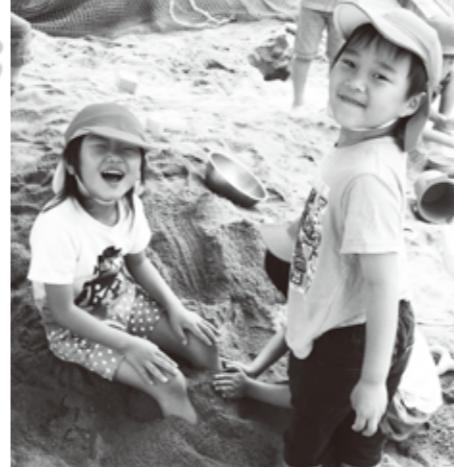


春の恒例行事「ひな流し」。
少年育成市民会議の地道な活動
が子どもたちの成長を支える。



消防署見学で消防器具体験。
で楽しめる行事を企画する会員
制の「わんぱくクラブ」は子育
てに忙しいお母さんたちの貴重な
交流の場だ。

「大竹市子ども・子育て支援事業計画」は、市役所本庁情報公開コーナーで見ることができます。また、市ホームページにも掲載しています。



～子育てをしてみたいまち・おおたけをめざして～

「大竹市子ども・子育て支援事業計画」ができました

問い合わせ 福祉課 ☎ 059-2148

循環するまちをめざします

少子化や核家族化、女性の社会進出など、子どもと子育てを取り巻く環境が変化する中、子育てをめぐるさまざまな課題に対応するため、この4月から「子ども・子育て支援新制度」が始まりました。これに合わせて、市では、小さなお子さんを持つ保護者の方へのニーズ調査や、教育・保育関係の団体や事業者、保護者などで構成される「大竹市子ども・子育て支援事業計画策定会議」での意見などを参考に、今後5年間の市の子育て支援の方向性をまとめた「大竹市子ども・子育て支援事業計画」を作りました。

**今後の子育て支援の
方向性を定めた計画です**

計画では、まず子ども・子育て支援新制度のさまざまな事業の実施や保育所などの利用の見込みと目標値を定めました。また、計画が目指す将来像を「子育てをしてみたいまち・おおたけ」とし、この将来像を実現するための重点目標を

「みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環（サイクル）」」としました。これは、市民の皆さんや関係団体、行政などがそれぞれの役割を果たしながら、協力して子どもと子育て家庭を支えていくことで、親が自信と愛情を持って子どもを育てることができ、子どもたちが将来につないでいくことで、子育ての喜びや希望が循環していく、誰もが「子育てが楽しい」といふ「いい」と思えるまちにしたい、という思いが込められています。



大竹市子ども・子育て支援事業計画の体系

将来像

子育てをしてみたいまち おおたけ

重点目標

～みんなでつくろう「おおたけ子育て好循環」～

3本の柱

家庭の育児力の向上

地域の子育て環境の充実

子どもの心身の充実

**地域の皆さんの力が
必要不可欠です**

子どもたち、そして子どもを持つ保護者の方が安心して地域の環境の充実」「子どもの心身の充実」を掲げ、さまざまな子ども・子育て支援施策に取り組みます。

子育てができるようになるためには、周囲の人たちの支えが重要です。市民の皆さんとともに、「子育てをしてみたいまちおおたけ」の実現に向かって、一歩一歩進んでいきたく思います。お預りします。

分野別の行政施策

① 子育てが楽しいまちづくり

総合的な子育て支援体制の整備、家庭教育の推進、男女共同参画社会の実現、多世代の交流の場づくり、生涯学習・スポーツ活動などの推進

② 子育てセーフティネットの充実

児童虐待・DV防止対策・要保護児童支援の推進、障害のある児童などへの支援、経済的負担の軽減

③ 「いいお産」と母子の健康づくり

「いいお産」の普及、母子保健の充実、食育の推進、小児医療体制の充実

④ 仕事と家庭の両立支援

保育サービスの充実、児童の安全・安心な居場所づくり、多様な働き方の実現

⑤ 健やかな次世代の育成

幼児教育・保育の推進、小・中学校教育の推進、青少年の健全育成、次代の親の育成

⑥ 子どもの視点からの生活環境の整備

世代にあった遊び場の確保、子育てバリアフリー化、交通安全・防犯活動の推進

「大竹市公立保育所等の今後のあり方」を策定しました

問い合わせ 福祉課 ☎ 592148



給付金を支給します

臨時福祉給付金

問い合わせ 社会健康課 ☎ 592152

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたことにより、所得の低い方への負担を軽減するため、昨年に引き続き臨時福祉給付金を支給します。

給付対象者

平成27年1月1日に大竹市に住民票がある方のうち、平成27年度の市民税が課税されない方。

※ 次の方などは対象外です。

○市民税が課税されている方の扶養親族となっている方

○生活保護制度の被保護者

給付額

給付対象者1人につき 6千円

(10月から平成28年9月までの1年分)

申請手続

8月以降、受給の可能性がある世帯に対し、申請書用紙を送付します。申請書を大竹市に郵送してください。10月以降に給付金を支給します。

配偶者からの暴力を理由に避難している方はご相談を

配偶者からの暴力を理由に大竹市に避難している方で、事情により、平成27年1月1日時点での住民票を移すことができない方は、一定の要件を満たせば、大竹市で給付金を受け取ることができます。詳しくは社会健康課へ問い合わせてください。

振り込め詐欺にご注意ください

臨時福祉給付金に関して市や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。また、手数料などの振り込みを求めるかもしれません。不審な電話や郵便があったときは、社会健康課までご連絡ください。



利用方法については電話してね。
市ホームページにも載ってるよ。



新規の利用登録

初めて利用する場合は、登録申請書を福祉課に提出してください。

利用するときにあわてないよう早めに登録の手続きを済ませておきましょう。

利用登録の更新をしましょう
問い合わせ 福祉課 ☎ 592148

平成26年4月に広島西医療センター内に病児・病後児保育室「ittishikunハウス」が開設されて1年が過ぎました。昨年度は延べ241人の利用がありました。

更新用の登録申請書を3月に送付しますので、手続きが済んでいない方は福祉課に提出してください。

申請をお忘れなく!!

子育て世帯臨時特例給付金

問い合わせ 福祉課 ☎ 592148

子育て世帯臨時特例給付金の申請を受け付けています。

給付金を受け取るためには、申請が必要です。

平成27年6月分の児童手当（特例給付を含む）を大竹市から受給する方に対し、ピンク色の封筒で市から申請書などを送付しています。まだ申請を行っていない方は申請期間内に申請してください。

手続きの詳細は、市広報6月号および市ホームページに掲載しています。



公立保育所の特徴を活かした保育行政へ
これまで市では、効率的な保育所の運営のため、全ての公立保育所を民営化するという方針のもと、平成15年から公立保育所の統廃合、民営化に取り組んできました。一方で障害児保育、乳児保育などの保育サービスの充実、病児・病後児保育事業の実施、さかえ子育て支援センターの建設などの子育て支援サービスの拡充に努めてきました。
その後、子どもと子育て家庭をめぐる環境が大きく変化する中で、市全体の保育サービスのさらなる向上のためには、引き続き民営化を進めるよりも、関係機関との幅広い連携機能や災害時における避難場所など、公立保育所の特徴や役割を活かす方が良いと考えました。今後、保護者のニーズも踏まえながら、子育ての基幹施設として公立保育所を維持しつつ保育サービスの充実に努めています。

課題を解決しながら魅力ある保育所づくりを

現在市内にある4つの公立保育所には、建物の老朽化や駐車場不足などさまざまな課題があります。これらの課題を解決しつつ、効率的で効果的な保育所の運営を実現するには、適切な施設の規模や数、立地場所、必要な機能などを考慮しながら施設の整備に取り組む必要があります。今回策定した「大竹市公立保育所等の今後のあり方」は、これから公立保育所のあり方を検討するための指針となるものです。
今後、施設を再編・整備するための具体的な計画づくりに向けて検討を進めていますので、ご理解とご協力をお願いします。

※ 「大竹市公立保育所等の今後のあり方」は、市役所本庁情報公開コーナーで見ることができます。また、市ホームページにも掲載しています。



公立保育所の統廃合・民営化に向けた取り組み

平成17年3月	二葉保育所 廃止
平成17年4月	さかえ保育所 公設民営化
平成19年4月	木野保育所 分園化（現在休園中）
平成20年4月	さかえ保育所 民設民営化

対象	定員	日程
小学4年生～6年生の児童 松ヶ原こども館	各日3人（申込順）	9時30分～16時 ・31日(金)、8月3日(月)・5日(水・7日(金))

※ 松ヶ原こども館までは各自送迎をお願いします。
申し込み
7月22日(水)までに電話またはFAX（氏名、連絡先、年齢、参加希望日を記入）で松ヶ原こども館へ。
開館日
毎週月曜日・水曜日・金曜日
10時～16時（7月20日(月)
は祝日のため休館）

参加者募集 チビッコ保育士1日体験

問い合わせ
松ヶ原こども館
FAX 578333
福祉課 ☎ 592148

サントピア大竹



毎年サントピア大竹で開催されている「大竹ふれあい健康・福祉まつり」の様子。



社会教育施設等の再編を進めています

これまで紹介してきたとおり、市内には稼働率の低い施設がたくさんあります。また、老朽化が進んでいる施設多く、全ての施設の今後を考え、整理する時期が近づいています。市では「社会教育施設等の再編基本方針総論」と、各施設の今後5年間の方向性を検討した「各論」を策定しました。



社会教育施設等の再編基本方針「総論」と「各論」は、市ホームページで見られるよ。

市政チャンネルから入って、「総合計画・行政財政改革」のボタンをクリックしてね。

サントピア大竹は、平成6年に建設されたバリアフリー施設で、在宅福祉や地域福祉推進の拠点施設となっています。複数の会議室のほか、軽運動室や創作活動室、社会適応訓練室など福祉利用を想定した部屋があります。また、ホールや和室、調理実習室などさまざまな機能の部屋があり、休館日も年末年始と国民の祝日だけと、開館日の多い施設です。しかし、部屋全体の稼働率は14.4%で、ほとんどの部屋が一桁の稼働率となっています。これは、福祉施設としてよく知られている反面、公民館と同じように部屋を使用できることは、あまり知られない結果なのかもしれません。

稼働率が低い施設はどうなるの？

施設は使われていないときにも費用がかかります。多くの税金を投じて、稼働率が低い施設を維持していくことになります。

現在の、人口減少といった社会情勢を考えると、あまり使われない施設を維持し続けるのは難しくなっています。

※ ここまでに紹介した稼働率は、平成23年度から25年度までの3年間の平均です。

大竹会館は、旧館部分を見直します

この中で、大竹会館の旧館部分は廃止する方向性を出しています。これが、稼働率が低いこともあります。建物の耐用年数が近づいていると考えているからです。

施設の利用状況を見てみましょう③ 大竹会館・サントピア大竹編

私たちがスポーツ活動や、文化活動に利用している社会教育施設等。効率的な施設のあり方と一緒に考えるため、施設の稼働率にスポットを当てています。

今回は、大竹会館とサントピア大竹の利用状況を紹介します。



公共施設マネジメント

問い合わせ
企画財政課 ☎ 059-2125

大竹会館

特徴的な機能
大竹会館は、ゆとりとふれあいの場を提供する施設です。生涯学習活動のほか、同窓会や披露宴のようなセブション会場としても使えるなど幅広い目的で利用することができます。また、700人を収容できるアゼリアホールが隣接するなど、市内に1つしかない機能を持つ施設です。

旧館
3階建ての旧館部分は、築50年を超える建物です。さまざまな広さの部屋を備え、長い間多くの人に親しまれています。

和室や洋室タイプの集会室、研修室のほか、調理実習室や茶生花室など10を超える部屋があり、結婚式用に式場や新郎・新婦の控室も設置されています。



①旧館 ②新館 ③アゼリアホール

昭和59年に増築された新館には、レセプション機能を持つ大集会室があります。完成からしばらくは披露宴でぎわいましたが、最近では、同窓会や懇親会、研修会などの利用に変わっています。大集会室の稼働率は17.1%。大竹会館の中では比較的よく使われる部屋です。

アゼリアホール
アゼリアホールは、平成2年に建設された施設です。文化ホールとして利用できるほか、体育館として屋内外スポーツを楽しむこともできます。また新館や旧館とも渡り廊下で行き来ができるため、全館を一体の施設としてイベントを開催することもできます。

サントピア大竹は、平成6年に建設されたバリアフリー施設で、在宅福祉や地域福祉推進の拠点施設となっています。

このたび、利用率向上のため、営利企業が利用する場合も、一定の条件を満たせば認めることにしました。今後は企業などが行う研修会や講習会などの活動にも利用できるようになります。

7月4日(土)～9月13日(日) 小方学園のプールを 開放します

問い合わせ 生涯学習課 ☎ 053-6677

7月4日(土)から9月13日(日)まで小方学園プールを開放(13時～19時)します。

※ 気象状況により、水温が著しく低い場合など、健康を損なう恐れがあるときは休場することもあります。

お願い

- 事故防止のため、小学生以下の子どもは、保護者の同伴が必要です。また、監視に無理のないよう、原則保護者1人につき同伴できる子どもの人数は2人までです。
- 原則として大プールでの遊泳は小学3年生以上とします。
- 中学生は18時まで利用できます。(保護者同伴の場合も、終了時間まで利用可)
- 衛生管理上水泳帽子を必ず着用してください。また、2歳以下の子どもの遊泳はお断りします。

: 開放日
開放時間：13時～19時

7月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

9月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			



水深70cmの
小プールもあるよ！

あたた愛ランドで釣り大会

問い合わせ 観光漁業実行委員会(産業振興課内) ☎ 059-2131



とき 7月25日(土)

8時50分(小方港受付開始)

9時30分(小方港出発)

16時25分(小方港着)

※ 小雨決行

ところ 阿多田島一円

釣りの方法 陸釣り

定員 80人(申込順)

※ 小学生以下は保護者の同伴が必要です。

参加料(フェリー代含む)

○中学生以上 2,000円

○小学生以下 1,000円

賞品

参加者には、鯛やイリコせんべい・花火をプレゼントします。また、釣果による賞も多数用意しています。

持参品

釣り道具、エサ、弁当など

申し込み

7月3日(金)から電話かファクスで事務局(産業振興課内)へ。参加申込者には、大会要領を送付します。

※ 初心者の方には釣り方講習会を開催します。

ちょっとしたマナーで楽しい魚釣り

きれいな海で楽しく釣りをするために、次のことを心がけましょう。

○ごみや空き缶は、必ず持ち帰る。

○漁業者の操業の邪魔にならないようにする。

○カキいかだで釣りをするときは、所有者の許可を得る。

○港内の漁具などにいたずらをしない。

○禁止されている次の漁具・漁法で釣ったり捕ったりしない。(灯光、潜水器、カゴ、水中鉄砲、ゴムばねなどのヤス、刺網)

また、船上から四つ手網・投網・まきえなどを使用しない。

○小さな魚は、釣ったらすぐ逃す。

募集

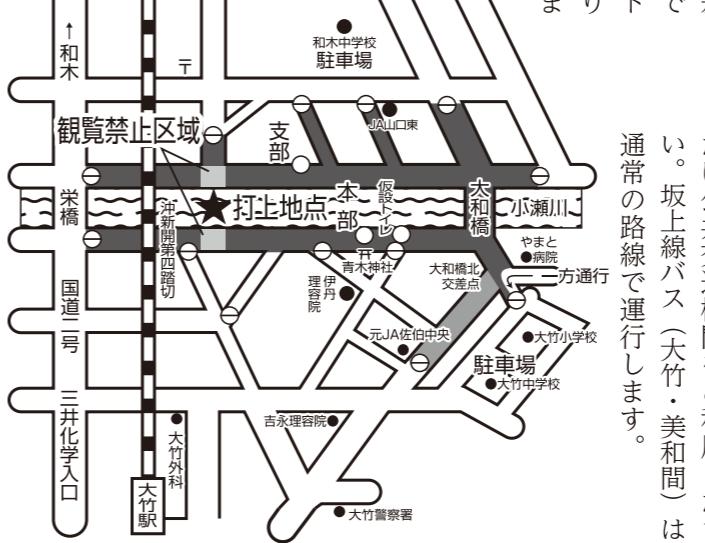
当日は灯ろう流しも行われます。灯ろうに願いごとを書いてみませんか。詳しくは、観光協会へ。

とき 7月28日(火)
20時10分～21時

ところ 小瀬川大和橋下流

交通規制(地図参照) 元JA佐伯中央から大和橋北交差点までの交通規制解除は22時20分です。ラックが出入りして通りにくくなりますが、夜店が撤去作業を行うためます。23時頃までかかると思われます。

※ 荒天、河川増水などの場合は翌29日(水)に順延します。2日とも開催できない場合は中止します。



とき 7月28日(火)
20時10分～21時

ところ 大竹中学校グラウンド(18時30分)

立入禁止区域 観覧禁止区域

※ 台数に限りがあります。できるだけ公共交通機関をご利用ください。坂上線バス(大竹・美和間)は通常の路線で運行します。

川まつり花火大会

問い合わせ 大竹観光協会(商工会議所内) ☎ 059-2131

産業振興課 ☎ 059-2131

問合せ 大竹・和木(商工会議所内) ☎ 052-3105



○後期高齢者医療被保険者証

○国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証

8月に定期更新があります

問い合わせ 保険介護課 ☎(59)2141

国民健康保険被保険者証および国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証とは

新しい後期高齢者医療被保険者証、国民健康保険被保険者証および国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を7月下旬に郵送します。8月に入つても届かない場合は、保険介護課に問い合わせてください。

8月1日以降に病院などに行くときは、新しい保険証を必ず提示してください。有効期限が平成27年7月31日となっている紫色の保険証は使用できませんので、保険介護課、または各支所に返却してください。

記載内容を各自で確認し、誤りがあれば、早めに届け出してください。

後期高齢者医療被保険者証とは

75歳以上の方と65歳以上で一定の障害により広島県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた方が対象です。保険証に記載の負担割合は、8月1日に、1割または3割の判定をします。(表1)

※ 新しい保険証は水色です。広島県後期高齢者医療広域連合から直接送付されます。

後期高齢者医療被保険者証とは

75歳以上の方と65歳以上で一定の認定となる方および70歳以上の方で低所得者Ⅱの認定となる方が認定前12カ月の期間内における入院日数が非課税世帯であった場合は、標準負担額が更に減額となります。

(①)国保被保険者の70歳未満の方でないと認定となる方および70歳以上の印鑑を持参して、7月31日(金)までに保険介護課または支所で申請してください。

(②)後期高齢者医療被保険者で低所得者Ⅱの認定を受けた方が、認定後、12カ月の期間内における入院日数が合計90日を超えた場合に、再度、申請されれば標準負担額が更に減額となります。

認定区分が才または低所得者Ⅱとする方

75歳以上の方と65歳以上で一定の認定となる方および70歳以上の方で低所得者Ⅱの認定となる方が認定前12カ月の期間内における入院日数が非課税世帯であった場合は、標準負担額が更に減額となります。

(①)または(②)に該当すると思われる方は、医療機関が発行した領収書などを入院日数が確認できるものおよび印鑑を持参して、7月31日(金)までに保険介護課または支所で申請してください。

7月下旬頃以降に、市から認定証が郵送されます。

郵送時期・郵送方法

後期高齢者医療被保険者で申請が必要な方または6月中旬に新規申請をした方には、7月下旬に広域連合から保険証と一緒に認定証が郵送されます。国保被保険者と7月以降に申請した後期高齢者医療被保険者には、7月下旬頃以降に、市から認定証が郵送されます。

[表2] 限度額認定証(認定証)自己負担限度額・標準負担額一覧

(国保、後期高齢者医療以外の保険に加入されている方はこの表と異なる場合があります。)

70歳未満の方

区分	自己負担限度額 (1カ月)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の 標準負担額	
			食費 (1食)	居住費 (1日)
上位所得者	基礎控除後の「総所得金額等」が901万円を超える世帯(認定証に「ア」と表記)	252,600円+(医療費-842,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から140,100円となります。	260円	460円 (※1) 320円
一般	基礎控除後の「総所得金額等」が600万円を超え901万円以下の世帯(認定証に「イ」と表記)	167,400円+(医療費-558,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から93,000円となります。	260円	460円 (※1) 320円
市民税非課税世帯	基礎控除後の「総所得金額等」が210万円を超える600万円以下の世帯(認定証に「ウ」と表記)	80,100円+(医療費-267,000円)×1% ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。	260円	460円 (※1) 320円
市民税非課税世帯	基礎控除後の「総所得金額等」が210万円以下の世帯(認定証に「エ」と表記)	57,600円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。	260円	460円 (※1) 320円
市民税非課税世帯	同一世帯の世帯主、被保険者全員が市民税非課税の世帯(認定証に「オ」と表記)	35,400円 ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から24,600円となります。	210円 (長期入院該当) [160円(※2)]	210円 320円

70歳以上の方(国保前期高齢受給者)、後期高齢者医療被保険者

区分	自己負担限度額 (1カ月)	標準負担額 (1食)	療養病床入院の場合の 標準負担額	
			食費 (1食)	居住費 (1日)
現役並み所得者	入院: 80,100円+(医療費-267,000円)×1% (※3) ただし、過去12カ月で4回以上該当した場合は、4回目から44,400円となります。 外来: 44,400円	260円	460円 (※1) 320円	
一般	保険証の負担割合が1割または2割で市民税課税世帯(認定証は不要)	入院: 44,400円 外来: 12,000円	260円	460円 (※1) 320円
市民税非課税世帯	低所得者Ⅱ 同一世帯の世帯員全員が市民税非課税(認定証に「区分Ⅱ」と表記)	入院: 24,600円 外来: 8,000円	210円 (長期入院該当) [160円(※2)]	210円 320円
市民税非課税世帯	低所得者Ⅰ 同一世帯の世帯員全員が市民税非課税で、世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円で計算)を差し引いたときに0円となる方(認定証に「区分Ⅰ」と表記)	入院: 15,000円 外来: 8,000円	100円	130円 (老齢福祉年金受給者100円) 320円 (老齢福祉年金受給者0円)

※1 栄養士による食事療養が行われているなど、一定の要件を満たす届け出をしている医療機関に入院したとき。それ以外は、420円です。

※2 過去12カ月で90日を超える入院があった場合に長期入院該当となります。

※3 70歳未満の「一般」の「ウ」の自己負担限度額と同様です。

基準収入額適用申請で負担割合が1割または2割になります

負担割合が3割の判定となつた方のうち、基準収入額適用申請をすることで(表1)、1割または2割に変更となる方を対象に、6月中旬以降に申請書など手続きの案内を送付しています。記載方法は同封の説明文を参照してください。

[表1] 負担割合の判定基準

同一世帯の被保険者の市民税課税所得の金額	負担割合	同一世帯の被保険者および70歳以上の世帯員の収入合計	負担割合
145万円以上	3割	複数世帯…520万円以上 単身世帯…383万円以上	3割
145万円未満	1割(誕生日が昭和19年4月1日以前の方) 2割(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)	複数世帯…520万円未満 単身世帯…383万円未満	1割(誕生日が昭和19年4月1日以前の方) 2割(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)

※ 詳しくは保険介護課に問い合わせください。

申請手続きが必要な方

- 後期高齢者医療被保険者で今までに認定証の申請を行つた方で、平成27年度が市民税非課税世帯に属する方
- 70歳以上の国保被保険者で市民税非課税世帯に属する方(同一世帯の世帯主を含む)
- 70歳未満の国保被保険者
- ※今までに申請していても必要です。

減額認定証(認定証)とは

医療機関の窓口で保険証に添えて提示することにより、食費や居住費の標準負担額、医療費の1カ月あたりの自己負担額が表2の限度額までとなります。

認定証の交付を受けるには、原則、申請が必要です。必要な方は保険介護課または各支所で手続きしてください。認定証は、申請した月の初日から適用となります。

認定証の交付を受けるには、原則、申請が必要です。必要な方は保険介護課または各支所で手続きしてください。認定証は、申請した月の初日から適用となります。

認定証は、申請した月の初日から適用となります。

認定証は、申請した月の初日から適用できません。

認定証の交付を受けるには、原則、申請が必要です。必要な方は保険介護課または各支所で手続きしてください。認定証は、申請した月の初日から適用となります。

認定証は、申請した月の初日から適用となります。

限度額適用・標準負担額

医療機関の窓口で保険証に添えて提示することにより、食費や居住費の標準負担額、医療費の1カ月あたりの自己負担額が表2の限度額までとなります。

減額認定証(認定証)とは

医療機関の窓口で保険証に添えて提示することにより、食費や居住費の標準負担額、医療費の1カ月あたりの自己負担額が表2の限度額までとなります。

国民健康保険の保険料率が決定しました

問い合わせ 市民税務課 ☎ 592128

平成27年度の国民健康保険の保険料率が表のとおり決定しました。

納付通知書は7月中旬ごろ世帯に送付します。世帯主が国民健康保険の加入者でない場合でも、世帯に加入者がいれば、納付義務者は世帯主となります。(このような世帯を擬制世帯主といいます)

保険料の納付方法(年金天引き)

世帯内の国民健康保険加入者全員が65歳から74歳の場合、保険料の納付が世帯主の年金から天引きになります。

ただし、次の場合は保険料の天引きは行われません。

○世帯主が国民健康保険加入者ではない場合

○国民健康保険加入者の中に今年度中に75歳に到達する人がいる場合

○対象となる年金額が年額18万円未満の場合

○介護保険料との天引き額の合計が、対象となる年金額の2分の1を超える場合

このような場合、保険料は納付書または口座振替で納付してください。

また、年金天引きの対象となる方

$$\begin{array}{l} \text{均等割額} \\ 44,032\text{円} \\ + \\ \text{※ 所得割額} \\ \text{所得割率 } 8.43\% \\ \hline \text{年間保険料} \\ (\text{限度額 } 57\text{万円}) \end{array}$$

※ 所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)) × 0.0843

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方(65歳以上75歳未満の一定程度の障害がある方で、申請により広域連合の認定を受けた方を含む)を対象とした医療制度です。

保険料の決め方

後期高齢者医療制度では、被保険者一人一人が保険料を納めます。保険料額は、被保険者の所得に応じて負担していただく「所得割額」と、被保険者全員に等しく負担していただく「均等割額」の合計額になります。

7月中旬に保険料額決定通知書を送付します。

所得の低い方の軽減

★所得割額の軽減

軽減分の所得割額 = (総所得金額等 - 基礎控除 (33万円)) × 0.0843 × 0.5
2重線部分の金額が58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。

★均等割額の軽減

今年度から、5割・2割軽減の対象所得の基準が拡充されました。

世帯内の被保険者と世帯主の平成26年中所得の合計額		軽減後の均等割額
33万円以下の場合	世帯内の被保険者全員の所得額(公的年金の所得は控除額を80万円として計算)が0円となる場合	9割軽減 4,403円/年
	上記以外の方	8.5割軽減 6,604円/年
33万円 + 26万円 × 被保険者数以下の場合		5割軽減 22,016円/年
33万円 + 47万円 × 被保険者数以下の場合		2割軽減 35,225円/年

○後期高齢者医療制度加入直前に、健保組合など(国保および国保組合は除く)の被扶養者であった方は均等割額が9割軽減になり、所得割額の負担はありません。平成27年度の年間保険料額は4,403円です。
○所得が公的年金の場合は、軽減判定の際に限り、15万円を限度として控除があります。
○所得などの申告がない場合は、軽減されないことがあります。

軽減の対象かどうかを判定するときの被保険者数には、同じ世帯の中で国民健康保険から後期高齢者医療の被保険者に移行した方を含みます。昭和25年1月1日以前の生まれで、公的年金所得者の場合、軽減判定の際に限り公的年金所得から15万円を

ケーブルテレビを楽しもう No.23

問い合わせ 企画財政課 ☎ 592124

スポーツ・映画・音楽・地元の情報などたくさんのチャンネルをアンテナなしで楽しめるケーブルテレビ。利用している方にお話を伺いました。

Q 大竹市に住んでいて良いと思うところを教えてください

A 海や山が近くにあり自然がいっぱいあるところです。また、自治会主催のイベント行事もあり、団地内も仲が良く住みやすいです。

Q ケーブルテレビにして良かった点を教えてください

A やはり一番は、アンテナが取り外しできることです。以前は台風や風の強い日にアンテナが倒れてソーラーパネルが壊れないか不安でしたが、現在はその心配もなくなりました。



玖波にお住まいの圓さんご一家

ケーブルテレビに新規加入する方へ、初期費用の一部を補助する制度があります

★詳しくは市ホームページをご覧ください。

でも、希望する方は別途手続きを行なうことにより、口座振替で納付することができます。

つぎの所得の世帯の方は、均等割・平等割に以下の軽減措置があります。
今年度、5割・2割軽減については、軽減の対象所得の基準が拡充されました。

でも、希望する方は別途手続きを行なうことにより、口座振替で納付することができます。

所得などの申告がない場合は、軽減されないことがあります。

※ 65歳以上の加入者は別に介護保険料を納付していただくため、介護分の負担はありません。



医療費の自己負担分の一部を助成しています

問い合わせ

保険介護課 ☎ 2141



市の福祉医療には、重度心身障害者医療、ひとり親家庭等医療、乳幼児等医療の制度があり、医療費の自己負担分の一部を助成しています。ただし、入院時の食費は除きます。

現在受給者証をお持ちの方で、更新時に引き続き該当する場合は、新しい受給者証を送付しますので、古い受給者証は必ず返却してください。また、転出や所得制限などで受給資格がなくなったときも必ず返却してください。なお、所得要件を超えていたため現在受給者証をお持ちでない方が、新たに認定を希望する場合は、所定の申請をしてください。資格審査の結果、認定要件を満たせば、受給者証を送付します。

申請・返却

受給者証の返却や認定申請をされる方は、保険介護課までは各支所へ。

対象など

	助成の対象となる方	所得制限	受診時一部負担
重度心身障害者医療	身体障害者手帳1級～3級、療育手帳Ⓐ、Ⓑをお持ちの方。ただし65歳以上の方で、後期高齢者医療制度の障害認定要件に該当する方は後期高齢者医療に加入した場合のみ助成されます。	本人所得で159万5千円、扶養義務者所得で628万7千円が基本となります。扶養人数などにより制限額は変わります。(限度額は年によって変更する場合があります)	医療機関の窓口では、一部負担金が必要ですが、薬局では必要ありません。医療機関ごとに1日200円。ただし、1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日までです。
ひとり親家庭等医療	ひとり親の家庭などで、平成28年3月末で18歳までの児童と、その児童を養育している配偶者のいない父母または親族など。父母のいない児童。	所得類を扶養控除を含めて再計算した「年少扶養控除等調整後の所得税」が非課税の世帯の方。住民票が別でも生計が同一である扶養義務者は所得制限の審査対象になります。	医療機関の窓口では、一部負担金が必要ですが、薬局では必要ありません。医療機関ごとに1日500円。ただし、1医療機関につき、通院は月4日まで、入院は月14日までです。
乳幼児等医療	0歳児～12歳児(小学校卒業まで)	下表のとおりです。扶養義務者が加入している年金制度によって異なります。	

乳幼児等医療扶養義務者所得制限限度額

扶養親族などの人数	自営業者(国民年金加入者)	サラリーマン(厚生年金など加入者)
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がある場合は、限度額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額とします。

また、扶養親族などの人数が6人以上の場合は、1人につき38万円(扶養親族などが老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を扶養親族などが5人の場合の限度額に加算した額とします。

* 所得制限限度額は、前年(1～5月までの月分は前々年)の所得額で判定します。(限度額は年によって変更する場合があります)

総合介護予防教室事業

7月の教室紹介～料理教室～

問い合わせ：社会健康課 ☎ 2153

食事は、楽しみの一つですが、食事作りが面倒になったり、たくさん食べられなくなっています。

このような状況が続くと、一般的に低栄養になりやすいと言われており、低栄養になれば、要介護状態になります。

そのような状況にならないためにも、日頃からの栄養バランスを考えた食事をとるようにしましょう。

料理教室で栄養バランスを考えた食事について楽しく学びませんか。

とき 7月23日(木)
10時～13時30分

ところ 小方公民館

対象 市内在住の方(おおむね60歳以上)

定員 20人

参加料 500円

持参品 エプロン・三角巾

申し込み 7月16日(木)までに社会福祉協議会(☎ 2275)へ。

7月の運動教室

申し込み・問い合わせ：社会福祉協議会(☎ 2275)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	4
5	6 健康体操 サントピア大竹 13時30分～14時30分	7	8	9 笑いヨガ サントピア大竹 13時30分～14時30分	10 ゆる体操 (講師来館日) サントピア大竹 13時30分～15時	11
12	13 転倒予防体操 エスポワール大竹 10時30分～11時30分	14 3B体操 サントピア大竹 13時30分～14時30分	15	16	17 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	18
19	20 楽しくシナプロジー (脳トレ) サントピア大竹 13時30分～14時30分	22	23	24 ゆる体操 サントピア大竹 13時30分～15時	25	
26	27	28	29	30 悩み別教室(膝) サントピア大竹 13時30分～14時30分	31	

持参品

○共通：タオル、運動靴、飲み物など

○ゆる体操、健康体操、悩み別教室：敷マットまたはバスタオル

申し込み	料金	参加定員	対象	ところ	とき	問い合わせ	社会健康課 ☎ 2153	健男性だけ(専用) 健康教室「男塾」
電話で社会健康課へ。 7月17日(金)までに 傷害保険	222円	10人	市内在住の方	サントピア大竹	10時30分～12時 11月の6回 (いずれも11月20日、	も曜日) 12月11日、7月24日、 10月16日、8月28日、 11月28日、	あなたの筋肉、健在ですか? このチャンスにチェックしま す。 どう! う!	「退職したから、運動を始めたい」「運動や趣味の仲間がほしい」「筋力・体力をつけたい」などの声にお応えして、男性が参加しやすい教室にしました。 「インストラクターが、ノルディック・ウォーキングを得意とするアスリートもトレーニングを取り入れる本格的な運動です。」「あなたの筋肉、健在ですか?このチャンスにチェックしま



夏をクールに乗り切ろう！

～7月は熱中症予防強化月間です～

問い合わせ 社会健康課 ☎ 592140

熱中症とは、体温並みの気候のなかで、汗をかいて体の水分が少なくなることで、体に熱がこもった状態をいいます。特に「気温が高い日」「湿度が高い日」「風が弱い日」「日差しが強い日」は注意が必要です。また、屋外ばかりでなく屋内でも、高温多湿の環境で長時間過ごすと、熱中症の危険があります。以下のポイントに注意して、夏をクールに乗り切りましょう！



熱中症の主な症状

- 顔が赤い、意識障害がある、まっすぐ歩けない
- 頭ががんがんする、吐き気がする、体がだるい
- めまい、筋肉のこむら返り、拭いても拭いても汗が出てくる

※注意

日中に熱中症にかかり、帰宅したのち具合が悪くなり搬送されるケースがあります。必ずしも日中に症状が現れるとは限らないので、注意が必要です。暑いときにいつもと様子が違うと感じたら、熱中症を疑いましょう。



熱中症を予防するポイント

水分・塩分の補給

のどの渇きを感じていなくても、こまめに水分をとりましょう。たくさん汗をかいたときには、スポーツドリンクなどで、水分と一緒に適量の塩分もとりましょう。



部屋の温度調節

部屋の温度は28°Cを目安にしましょう。すだれやカーテンで直射日光を防ぎ、風通りをよくしたり、エアコンや扇風機を上手に使いましょう。



熱を外に逃がせる服装を

汗を吸収し、通気性のよい素材（木綿、麻など）の衣服を着ましょう。屋外では日傘をさしたり、帽子をかぶりましょう。



日頃の健康管理

睡眠不足や二日酔いなど、体調不良のときは体温調節機能が低下します。あまり気温が高くなくても熱中症になりやすいので、体調が回復するまでは、暑いところでの活動は控えましょう。



食中毒を予防しましょう

問い合わせ 社会健康課 ☎ 592140

- 手を洗い、しっかりと加熱する。
- 調理器具の取り扱い
- 食品を保存する場合、早く冷えるよ
- 食品を調理し直す場合、そのまま板や包丁は肉・魚用と野菜用のうに浅い容器に小分けする。その後に、熱湯をかけて消毒する。
- 調理した食品が余った場合、そのまま板や包丁は肉・魚用と野菜用のうに浅い容器に小分けする。その後に、熱湯をかけて消毒する。
- 手をよく洗う。
- ラップした野菜やカット野菜もよく洗う。
- まな板や包丁は肉・魚用と野菜用のうに浅い容器に小分けする。その後に、熱湯をかけて消毒する。
- しっかりと加熱する。
- 冷蔵庫の正しい使い方
- 食品の購入
- 鮮度や品質を確認し、必要な量だけ購入する。
- 食中毒の多発するシーズンとなりました。食中毒は場合によっては命にかかわります。知識を身に付け、食中毒を防ぎましょう。
- 肉や魚などの生ものは最後に購入し、水分が出ないようにそれぞれ分けて包包み、早めに持ち帰る。
- 冷蔵庫や冷凍が必要な食品は帰つたらすぐに冷蔵庫に入れる。
- ビニール袋や容器に入れる。（食品の二次感染を防ぐ）
- 冷蔵庫は10°C以下、冷凍庫はマイナス15°C以下に保つ。
- ラップした野菜やカット野菜もよく洗う。
- まな板や包丁は肉・魚用と野菜用のうに浅い容器に小分けする。その後に、熱湯をかけて消毒する。
- 手をよく洗う。
- しっかりと加熱する。

食推さん

をご存じですか？



健康には
大切な
正しい食生活が

平成26年度の活動紹介(一部)



「減塩」と「野菜あと一皿(70g)」をテーマに講習会を開催。減塩メニューのバイキングも実施しました。



子どもたちに、「作る楽しさ」「自分で作るとおいしい！」を体験してもらお手伝いをしています。



「減塩」をテーマに各地区で試食会を実施しました。



試食をしてもらいながら、経験をふんだ子育てのアドバイスをしています。



カルシウム摂取量を高めることを目的に、牛乳・乳製品を使用したメニューを作りました。

あなたも食推さんになりませんか？

市が開催する「食生活改善推進員養成教室」を受講し、修了後、市長の委嘱を受けて活動します。次回の養成教室受講者募集については、市広報9月号に掲載する予定です。

大竹市食推キャラクター
「しょくすいちゃん」

問い合わせ
社会健康課
☎ 592140

低栄養予防メニュー うすぎり肉で ロール酢豚



材料(2人分)

- 豚もも肉(しゃぶしゃぶ用)…80g
- 塩……少々
- 酒……少々
- 片栗粉……適量
- 長ねぎ……10g
- しょうが…4g
- にんじん…60g
- 玉ねぎ…60g
- たけのこ…60g
- ピーマン…40g
- しめじ…30g
- ごま油……小さじ1

調味料(A)

- 酢……大さじ1
- 砂糖…大さじ1・1/3
- しょうゆ…大さじ1
- 水…100mL
- 片栗粉……小さじ2

つくり方

- ①豚肉は塩、酒で下味をつけ、肉を広げて片栗粉をふる。肉の上にみじん切りにした長ねぎとしょうがを置き、ロール状に巻いて半分に切る。
- ②野菜は食べやすく切り、茹でる。
- ③フライパンにごま油を熱し、①の肉を転がしながら焼く。②の野菜と、合わせておいた調味料(A)を加え、よくからめながら炒める。

【1人分栄養価】 エネルギー 217kcal
脂質 9.9g たんぱく質 10.6g 食塩相当量 2.1g

防災情報をメールでお知らせ! 7月1日から

「大竹市防災メールサービス」を始めます

問い合わせ 総務課 ☎ ⑤92119

災害時の避難に関する情報や気象情報などを市民の皆さんに迅速に提供するため、「大竹市防災メールサービス」を7月1日から始めます。市

民の皆さんの携帯電話やパソコンから登録していただいたメールアドレスに市から情報をお届けするものです。防災行政無線で放送した内容も配信します。

サービスに登録していただいた方には必ず配信します。

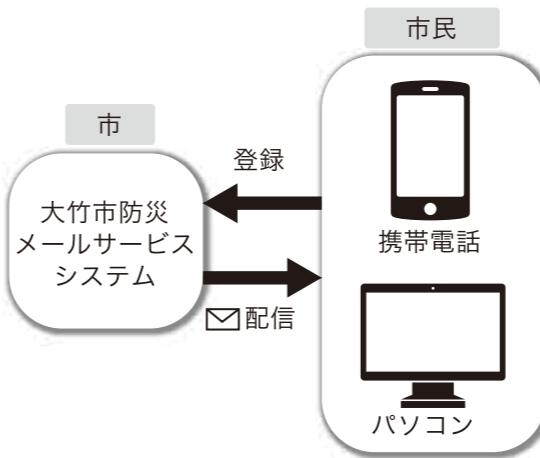
配信内容

- ①市の防災情報など
- 大雨警報や洪水警報などの各種気象警報
- 大雨特別警報や暴風特別警報などの各種気象特別警報
- 土砂災害警戒情報

希望する方に配信します。

サービスに登録していただいた方には必ず配信します。

登録方法や配信情報の詳細については、今月号の配布チラシをご参考ください。



年金のはなし

No. 225

保険料を納めることが困難なときは「申請免除制度」を

問い合わせ 広島西年金事務所 ☎ 082-2332-4171
保険介護課 ☎ ⑤92141

「申請免除制度」とは、さまざまな事情により保険料の納付が困難な場合に、その間の保険料を免除することができる制度のことです。免除の申請を出されると、本人・世帯主・配偶者の所得状況や失業・災害などの現況について審査し、承認された方が免除を受けられます。免除の区分は、所得に応じて4段階（全額・4分の3・半額・4分の1）に分けられています。

申請時期 平成27年度分（7月～平成28年6月分）の手続きは7月1日からです。

なお、これまで免除を受けている方で、引き続き免除を希望する方も、毎年手続きを行わないと受けられませんのでご注意ください。

保険料を納められるようになつたとき

保険料の免除を受けられた場合は、将来受け取る年金額が満額にはなりません。満額を受け取るために、免除を受けた期間の保険料を10年以内に納付（追納）する必要があります。

なお、免除開始から2年を経過すると、当時の保険料に一定の加算額が上乗せされますので、早めの追納をお勧めします。

未納のままいると

未納期間が多いと、老齢年金が受給できなくななる可能性や、万が一のときの障害年金が受けられなくなる場合がありますので注意が必要です。

※ 保険料の納付が困難なときは、申請免除制度を活用しましょう。

子育てのアドバイス

No. 11

水分補給に心がけ、夏を元気に楽しもう

問い合わせ 子育て支援センター ☎ ⑤40021
福祉課 ☎ ⑤92148

「水分補給」とはですか。どんな物を飲ませたら良いのでしょうか。

アドバイス

私たち人間の体の60～70%は水分でできています。小さな子どもほど水分の割合が多く、新生児は80%近くが水分といわれています。この水分は、体温が上がり過ぎたときに汗をかいて体を冷やしたり、体の中の不要なものをおしつこや汗として体外に出したりするなどの大切な役割を持っています。

★水分を補給するときのポイント

- 汗をかく前・かいた後に飲む（風呂に入る前・出た後、遊ぶ前後、寝る前・起きた後など）
- 一度に大量に飲まない（一度にたくさん飲むと胃に負担がかかる）
- 水かお茶を飲む（ジュースは糖分のとり過ぎにがあるので気をつけましょう）

赤ちゃんや小さな子どもは、のどが渴いたことを上手に伝えることができず、水分が不足していることが自分では分かりません。周りの大人がこまめな水分補給を心がけるようにして、元気に夏を楽しみましょう。

消費者シリーズ

No. 189

歌手の動画を見るつもりが、アダルトサイトから登録料金の請求

問い合わせ 市消費生活センター ☎ ⑤73236

タブレット端末で、歌手の動画を見ようとしたら、年齢確認ボタンを押したことになっていて、突然、アダルトサイトの会員登録完了の画面になりました。「誤操作の方は24時間以内に連絡するように」との表記があったので、電話をしたところ、「すでに登録は完了している。登録料9万9千円の支払い義務がある」と言われた。どうしたらよいか。（60歳代 男性）

アドバイス

アダルトサイトには不用意にアクセスしないことが一番ですが、別のサイトや広告からアダルトサイトに誘導され、いきなり登録となるケースがあります。

「誤操作の方はこちら」「退会はこちら」などと電話をかけるよう誘導されることがあります、決して連絡してはいけません。これは電話をさせることが目的で、高額な請求をされたり、個人情報が知られたりする危険性があります。

お金を払うと取り戻すことは困難です。困ったときは消費生活センターにご相談ください。

（国民生活センター発行「見守り新鮮情報222号」より）

平成27年10月1日 全国一斉 国勢調査 9月中旬から調査員が市内全世帯を訪問します

問い合わせ 企画財政課 ☎ ⑤92124

日本国内に住む全ての人と世帯を対象とした、国のも重要な統計調査が実施されます。人口や世帯の実態を明らかにするため5年に1度行われます。

調査結果は福祉政策、防災対策などの行政施策の基礎資料となるほか、学術・教育機関、企業など幅広い分野で利用され、私たちの暮らしに役立てられます。

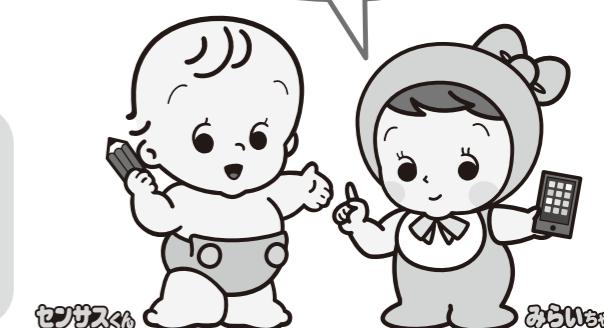
調査項目（17項目）

性別、出生の年月、就業状態、従業地または通学地、世帯員の数、住居の種類、住宅の建て方など

かたり調査にご注意ください

国勢調査と称して世帯の家族構成や氏名、収入などを尋ねる不審な電話や訪問にご注意ください。不審に思った場合は、企画財政課に問い合わせてください。

今回から紙の調査票以外にパソコンやスマートフォンなどで回答できるようになりましたよ。





こいこいバスの利用者アンケートを実施します

こいこいバスが市民の皆さん的生活に役立つ移動手段であり続けるために、バスを利用される方のご意見をお聞きするアンケート調査を実施します。

○調査対象

「こいこいバス」を利用する人（小学生含む）全便対象

○アンケート用紙の配布

7月5日(日)～11日(土)

5日(日)から7日(火)は調査員が乗車して配布します。

8日(水)から11日(土)は「こいこいバス」車内に備え付けていますので、お取りください。

アンケート用紙は期間中一人一部の配布とさせていただきます。

○アンケート用紙の提出方法

7月26日(日)までに「こいこいバス」車内、市役所（自治振興課）、各支所（大竹・玖波・木野・栗谷）に設置した回収箱に投函してください。

※ 木野・栗谷支所は土・日曜日、祝日を除きます。



バス車内事故防止キャンペーンを実施します

バスの車内事故は、バスの事故の約3割を占めています。

走行中のバス車内での事故を防止するため、7月1日から31日まで「車内事故防止キャンペーン」を実施します。

バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキをかける場合があります。

満席のため、立って利用する場合は、吊り皮や握り棒にしつかりつかまりましょう。

バスの車内事故防止にご理解、ご協力をお願いします。

平成22年度からの5年間の運営状況を見ると、平成24年4月からの増便や前飯谷地区を経由するルートの新設などにより、運行経費は平成22年度と比べて約150万円（約10%）増加しています。

一方、運賃収入は、沿線人口の減少に伴う利用者の減少により、平成22年度から5年間で約128万円（約11%）増加しています。

一方、運賃収入は、沿線人口の減少により、平成22年度から5年間で最も低くなっています。

平成22年度から5年間の運営状況を見ると、平成24年4月からの増便や前飯谷地区を経由するルートの新設などにより、運行経費は平成22年度と比べて約150万円（約10%）増加しています。

一方、運賃収入は、沿線人口の減少により、平成22年度から5年間で最も低くなっています。

一方、運賃収入は約104万円で、前年度下期と比べて約2万円増額しています。運行経費に対する運賃収入の割合（収益率）は約15.4%で、前年度下期と比べてわずかに下がっています。

一方、運賃収入は約104万円で、前年度下期と比べて約2万円増額しています。運行経費に対する運賃収入の割合（収益率）は約15.4%で、前年度下期と比べてわずかに下がっています。

一方、運賃収入は約104万円で、前年度下期と比べて約2万円増額しています。運行経費に対する運賃収入の割合（収益率）は約15.4%で、前年度下期と比べてわずかに下がっています。

一方、運賃収入は約104万円で、前年度下期と比べて約2万円増額しています。運行経費に対する運賃収入の割合（収益率）は約15.4%で、前年度下期と比べてわずかに下がっています。

大竹・栗谷線バス

■運営状況

平成26年度下期（10月から3月までの6ヶ月間）の運行経費は約679万円で、前年度下期と比べ約30万円増額しています。

一方、運賃収入は約104万円で、前年度下期と比べて約2万円増額しています。運行経費に対する運賃収入の割合（収益率）は約15.4%で、前年度下期と比べてわずかに下がっています。

利用してみませんか

問い合わせ 市地域公共交通活性化協議会（自治振興課内 ☎ 0592-142-142）

■運営状況
平成27年2月号で大竹・栗谷線、坂上線バスの平成26年度上期の運行状況をお知らせしました。今月号では平成26年度下期と年間の運行状況をお知らせします。

22年度からの5年間で約29万円（約13%）減少しています。運行経費は増加し、運賃収入は減少しているため収益率は減少傾向で、平成26年度は平成22年度からの5年間で最も低くなっています。

22年度からの5年間で約29万円（約13%）減少しています。運行経費は増加し、運賃収入は減少しているため収益率は減少傾向で、平成26年度は平成22年度からの5年間で最も低くなっています。

平成22～26年度（上・下期）運営状況

	H22	H23	H24	H25	H26
運行経費 (千円)	上期 6,047	6,600	6,438	6,254	6,524
	下期 5,991	6,371	6,192	6,495	6,798
合計	12,038	12,971	12,630	12,749	13,322
運賃収入 (千円)	上期 1,215	1,058	1,291	1,108	1,005
	下期 1,129	1,160	968	1,024	1,045
合計	2,344	2,218	2,259	2,132	2,050
収益率 (%)	上期 20.1	16.0	20.1	17.7	15.4
	下期 18.8	18.2	15.6	15.8	15.4
合計	19.5	17.1	17.9	16.7	15.4

平成22～26年度（上・下期）利用状況

	H22	H23	H24	H25	H26
利用者数 (人)	上期 3,350	2,873	3,219	2,683	2,690
	下期 3,166	3,097	2,428	2,536	2,602
合計	6,516	5,970	5,647	5,219	5,292
1便あたり の利用者数 (人)	上期 2.1	2.1	2.4	2.0	2.0
	下期 2.2	2.3	1.8	1.9	2.0
合計	2.1	2.2	2.1	1.9	2.0

平成22～26年度（上・下期）運営状況

	H22	H23	H24	H25	H26
運行経費 (千円)	上期 7,300	7,361	7,893	9,070	7,874
	下期 7,318	7,319	8,179	8,189	8,250
合計	14,618	14,680	16,072	17,259	16,125
運賃収入 (千円)	上期 3,583	3,475	3,831	3,597	3,571
	下期 2,752	3,057	2,927	2,709	2,567
合計	6,335	6,532	6,758	6,306	6,138
収益率 (%)	上期 49.0	47.2	48.5	39.7	45.3
	下期 37.6	41.8	35.8	33.1	31.1
合計	43.3	44.5	42.1	36.5	38.1

防鹿地区管渠（上水・下水）布設工事に伴い、坂上線の運行ルートである市道防鹿1号線が車両通行止めとなるため、工事期間中は国道186号を迂回するルートに変更します。ルートの変更に伴い、「前渕渡」、「防鹿」バス停を工事期間中、国道186号に移設します。バス停の移設時期は、工事の進捗状況によりますが、7月上旬以降になる予定です。バス車内や主要なバス停に移設日などを掲載したお知らせを掲示します。

大竹・栗谷線、坂上線バスとともに利用者数、運賃収入は年々減少しています。平成27年4月1日から利用者の利便性を向上させるため、大竹・栗谷線バスは大竹駅バス停を改札口前に移動させ、坂上線バスは運行ダイヤを見直し、前飯谷地区にバス停を新設しました。
これからも、大竹・栗谷線、坂上線バスが長く走り続けていくよう、皆さんと一緒に守り、育てていきたいたいと思います。
ルート沿線にお越しの際は、ぜひご利用ください。
※ ダイヤや運賃表は車内、自治振興課、各支所で配布しています。
また、市ホームページでも見ることができます。

つどいの広場 松ヶ原こども館

つどいの広場は、市の委託事業で、NPO法人子育てハッピーネットほのぼのが運営しています。

イベント

○お誕生日会
みんなでお誕生日をむかえるお友だちをお祝いしません。と
とき 7月24日(金) 11時~
※誕生日のみ要予約。7月22日締め切り。

○七夕会
短冊に願い事を書いたり、楽しいひとときを過ごしませんか。
と
とき 7月6日(月) 11時~

○プールあそび
雄大な自然に囲まれながら思いっきり遊びましょう。
と
とき 7月15日(水)~8月31日(月)
11時~12時/13時~15時
※水着または水遊び用オムツを用意してください。
※天候や行事などによって、中止になる場合があります。

開館日 毎週月曜日・水曜日・金曜日10時~16時
(7月20日(月)は祝日のため休館)
松ヶ原こども館
FAX 078333
TEL 092148

福祉課
お知らせ

予約の必要な行事の申し込みは次のいずれかの方法でお願いします。

- 月曜日・水曜日・金曜日の9時~16時に電話申込(ファクス可)
- 松ヶ原こども館にて直接申込書に記入
- 子育てハッピーネットほのぼのん公式ホームページのアドレスが変わりました
パソコン版
<http://members.fch.ne.jp/honobonon/>
スマートフォン版
<http://members.fch.ne.jp/honobonon/sp/>

お知らせ



情報ステーション

- 広報掲載記事に料金表示のないものは、原則無料です。
- 記事についての問い合わせは、各見出しの電話番号へ。

大竹市役所 TEL 09211111(代)

親と子の本の広場 あいいく館

開館日 每週土曜日 10時~12時、13時~16時
ところ 南栄3丁目1番29号(旧愛育園)※駐車場あり
問い合わせ あいいく館
(杉嶋携帯 090-2298-9624)

幼児とその保護者・小学生が絵本と工作とおもちゃで楽しく遊べる広場です。小学生向きの絵本もたくさんあります。初めての方もぜひどうぞ。

- 7月の行事
- 七夕まつり 4日(土) 10時30分~12時
(笹飾りを持ち帰ります)
 - 絵本の読み語り・貸出し・紙芝居・手遊び
 - 今月の特集絵本「平和」
 - 絵本講座「絵本の窓」 13日(月) 10時~12時



申込み ところ
市役所本庁
県西部保健所へ。
と
き
7月16日(木)
14時~16時

県西部保健所
TEL 0829-32-1181
(内線2412)

精神保健福祉相談
健康

HIV(エイズ)抗体検査
肝炎ウイルス検査

申込み ところ
県西部保健所
(廿日市市桜尾
尾2丁目2番68号)
と
き
7月15日(水)
9時30分~11時30分
13時~14時30分

HIV(エイズ)抗体検査
肝炎ウイルス検査

県西部保健所
TEL 0829-32-1181
(内線2412)

※両検査とも無料で、予約が必要です。
は匿名で受けられます。秘密は厳守します。

7月18日(土)~31日(金) 図書館臨時休館のお知らせ

図書館システム更新に併せて、例年は2月に実施している蔵書点検を実施するため、7月18日(土)から31日(金)まで休館します。ホームページは、7月16日(木)から31日(金)まで利用できません。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解ご協力いただきますよう、お願いします。

図書館2階ギャラリー1を
仮の学習室として開放します
とき
7月22日(水)~25日(土)
28日(火)~31日(金)
9時~17時

おとのの本



市立図書館ホームページアドレス
<http://www.toshotokehiroshima.jp>
携帯アドレス
<http://www.toshotokehiroshima.jp/mobile>
問い合わせ TEL 0825338 FAX 08005



宝永4年の富士山大噴火。降り積もる灰、氾濫する大河、無慈悲な役人…。それでも彼らは諦めなかった。富士の噴火はいかなる悲劇をもたらしたか。自らの智恵と力を駆使して復興へと尽力する人びとを描く。

「起返の記」

島津
義忠
PHP
研究所



日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

■白字は図書館の休館日です。
○おはなし会の日です。

イベント紹介

(図書館2階ギャラリー1)
おひざにだっこのおはなし会
7月10日(金) 10時30分~
(対象 赤ちゃん向け)

(図書館2階ギャラリー1)
親子で楽しむおはなし会
7月10日(金) 11時~
(対象 1歳から)

(図書館1階おはなしコーナー)
おはなし会
7月11日(土) 10時30分~11時10分
(対象 幼児・小学生)

※日時が変わっていますので、ご注意ください。

展示コーナー

一般向け
あなたの大好きな色は?
~色の世界にふれてみよう
児童向け
身近な科学を知ろう

時事コーナー
織姫・彦星会えるかな
~七夕の本を読んでみよう~



カルミネ・アパート
宮部みゆき
(KADOKAWA)
関口英子
(新潮社)



③「日本の「運命」について語ろう」
浅田次郎
(幻冬舎)



④「世界史を変えた50の食物」
井上廣美
(幻冬舎)

「過ぎ去りし王国の城」

宮部みゆき
(KADOKAWA)

②「風の丘」





福祉

障害者就労相談

広島西障がい者就業・生活支援センターもみじ
☎0829(34)4717

就労を希望する障害のある方の相談を受け付けます。予約制のため、事前に電話で申し込みください。

オープンデー

問い合わせ 福祉課☎2148

保育所では、入所前の子どもと保護者を招待するオープンデーを開催しています。子育てについて相談したり、仲間作りの場として活用してください。

詳しくは、各保育所へ問い合わせください。
※ 車でのお越しはご遠慮ください。

保育所名	とき 10時~11時30分	内 容
大竹保育所 ☎22268	7月10日(金)	べちゃべちゃぬるぬる泥んこあそび
本町保育所 ☎31995	7月1日(火)	七夕飾りを作りましょう
立戸保育所 ☎5585	7月1日(火)	泥んこあそびをしましょう
なかはま保育所 ☎3355	7月7日(火)	七夕まつりを楽しみましょう
さかえ保育所 ☎2522 FAX2256	7月8日(水)	シャボン玉で遊ぼう ※ 10時30分~11時30分
玖波保育所 ☎7307 FAX3003		随時受付を行っていますので、ご希望の場合は事前に保育所へご連絡ください。
知恩保育園 ☎7322 FAX4832		随時受付を行っていますので、ご希望の場合は事前に保育園へご連絡ください。



「戦没者遺児による慰靈友好親善事業」 参加者募集	(財)日本遺族会 ☎03-3261-5521
-----------------------------	---------------------------

旧戦域を訪れ、慰靈追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善を図ることを目的としています。

詳しい日程などは、(財)日本遺族会事務局へ問い合わせください。

亡くなった戦没者の遺児としている日程などを、(財)日本遺族会事務局へ問い合わせください。

対象 先の大戦で父などを亡くした戦没者の遺児

対象 年齢を問わず多くの方が楽しむことのできるスポーツです。

対象 「いつでも」「どこでも」年齢を問わず多くの方が楽しむことのできるスポーツです。

対象 グラウンド・ゴルフは誰でも」「いつでも」「どこでも」年齢を問わず多くの方が楽しむことのできるスポーツです。



講座

グラウンド・ゴルフのルールを学んでみませんか
大竹市グラウンド・ゴルフ協会
(春田☎090-5993-6294)

グラウンド・ゴルフは誰でも」「いつでも」「どこでも」年齢を問わず多くの方が楽しむことのできるスポーツです。

朝顔づくり展 催し	社会福祉協議会 ☎522211
--------------	--------------------



夏の風物詩、朝顔で、さわやかな朝のふれあいを深めましょう。



日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	
5	6	7	(8)	9	(10)	11
12	(13)	14	15	16	17	18
19	20	21	(22)	(23)	(24)	25
26	27	28	29	30	31	

7月の米軍による弾薬処理 総務課 ☎⑤2119
米海兵隊岩国基地は、焼却処理できない弾薬を基地沖合3.5kmに位置する姫子島で爆破処理しています。天候によって実施しない場合もあります。曇りの日は音がよく響くことがあります。
※○は弾薬処理日。
いずれも8時~17時

全国海難防止強調運動	問い合わせ 岩国海上保安署 ☎②6118
実施期間 7月16日(木)~31日(金)	
重点事項	
○常時適切な見張りの徹底 ○船舶間のコミュニケーションの促進 ○プレジャーボートの発航前点検の徹底 ○ライフジャケットの常時着用など、自己救命策の確保	

7月の交通事故統計情報

交通事故発生状況(5月末現在)

発生件数 40件(前年同期比2.6%増)
死者数 0人(前年同期比-%)
負傷者数 54人(前年同期比25.6%増)

Boat Race 宮島カレンダー

7月	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4			
⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	
12	13	14	15	16	17	18	
⑯	⑰	⑱	⑲	⑳	㉑	㉒	㉓
26	27	28	29	30	31		

●念のため主催者発表のものと照合してください。

看護職員復職支援研修の受講生募集

広島県ナースセンター ☎⑧2-293-9786

内 容 ○地域ぐるみで青少年を育てる
○犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
○式典 アゼリアホール 合唱
とき 7月4日(土) 13時~15時 (12時30分開場)

再就業を希望する看護職有資格者を対象に、ブランクによる技術などの不安を軽減するため、病院での実践研修を行っています。研修費は無料です。

申込期間 平成28年2月上旬まで(随時)
研修場所 県内の研修協力病院(90施設以上)
研修内容 ○看護コース
○助産コース
○看護記録、医療安全、医療

建設工事等の入札参加資格審査受付(追加分)

監理課 ☎⑨2-1-60

機器の取り扱い、看護技術など(助産コースは助産技術を含む)
※ この研修は広島県が委託実施しています。

建 設 工 事 等 の 入 札 参 加 資 格 審 査 受 付 (追加分)

アラカルト

建設工事等の入札参加資格審査受付(追加分)

受付期間 7月6日(月)~10日(金) 9時~12時、13時~17時

申請方法 資格申請書一式(統一様式またはそれに準ずる様式および市独自様式、添付書類)を、

消防設備士試験

消防本部 ☎⑤1-048

直接監理課へ。(電子申請可)
申請の手引、市独自様式は監理課にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。

消防設備士試験

受講料 ○甲種 5,000円
○乙種 3,400円
申し込み 消防本部消防課に備え付けの願書で、7月7日(火)~16日(木)(電子申請は7月4日(土)13日(月))までに消防試験研究センター・広島県支部へ。

ろうきん 自治体提携ローン

中国労働金庫大竹支店 ☎⑦7780
生活安定と福祉向上のため、市と協調して低利な自治体提携融資制度を行っています。融資は、住宅費、教育費、冠

貸出限度額

最高500万円(冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費は200万円)

貸出期間 最長10年(冠婚葬祭費、医療費、介護器具購入費は2年)

貸出金利 1.75%(保証料は別途必要)の固定金利

保証会社および保証料率 ○(一社)日本労働者信用基金協会▼年0.7%または年1.2%
○株式会社エントコーポレーション▼年1%~年2%
※ どちらの保証会社も保証人は不要です。

融資の条件 ○市内在住または勤務の方
○居住年数および勤続年数が1年以上の方
○前年年収150万円以上の方
○税金を滞納されていない方
※ 必要書類など詳しくは、中国労働金庫大竹支店へ問い合わせてください。

市民のつどい 催し

市青少年育成センター(生涯学習課内) ☎⑤5800

7月は「青少年非行・被害防止」、「社会を明るくする運動」全国強調月間として、さまざまな行事が全国で行われます。市内では、青少年非行・被害防止実行委員会の構成機関・団体が協力し、巡回広報活動、共同街頭指導、巡回パトロールなどが実施されます。青少年の非行や犯罪防止、健全育成について地域全体で取り組んでいきましょう。

スローガン ○地域ぐるみで青少年を育てる
○犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ
とき 7月4日(土) 13時~15時 (12時30分開場)

法テラス弁護士による無料法律相談会

法テラス広島弁護士による無料法律相談会

とき 7月11日(土) 13時~16時

相談 サントピア大竹

講師 今若秀孝(広島県警察本部少年対策課環境係長)
○中学生意見発表

※予約受付は平日の9時から17時までです。また、収入や相談内容に一定の要件があります。詳しくは、法テラス広島に問い合わせてください。

法テラス広島、大竹少年対策課環境係長による昨年度の強調月間街頭キャンペーン活動の様子。

普通救命講習の参加者募集

消防署 ☎④0-119

第一回市民対象普通救命講習を開催します。大切な人が亡くなってしまった場合は、どうすればいいですか?

共催 法テラス広島、大竹市社会福祉協議会
後援 大竹市

講師 蘇生法、AED使用方法などを習得しよう。

定員 6人(申込順)
※予約制。1人30分程度。

申し込み 法テラス広島(☎①050-3383-5485)へ。
※予約受付は平日の9時から17時までです。また、収入や相談内容に一定の要件があります。詳しくは、法テラス広島に問い合わせてください。

法テラス広島(☎①050-3383-5485)へ。
※予約受付は平日の9時から17時までです。また、収入や相談内容に一定の要件があります。詳しくは、法テラス広島に問い合わせてください。

募集

消防署 第1回市民対象普通救命講習を開催します。大切な人が亡くなってしまった場合は、どうすればいいですか?

対象 市内在住または勤務の方
定員 20人程度(申込順)
※定員になり次第受付を終了します。(24時間受付)

申し込み ハンカチ(実技に使用)
持参品 救命講習受講申請書は市ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

定員 7月5日(日)までに消防署へファックス(☎②2928)による受付も可能です。

対象 消防署
定員 20人程度(申込順)
※定員になり次第受付を終了します。(24時間受付)

申し込み ハンカチ(実技に使用)
持参品 救命講習受講申請書は市ホームページからダウンロードできますので、ご利用ください。

倒れたときにあなたは何ができますか。いざというときのために心肺蘇生法や自動体外式除細動器(AED)の使用法を習得しましょう。

※普通救命講習とは、心肺蘇生法などを使っていたり講習会です。講習を修了された方には、修了証が発行されます。

サマージャンボ宝くじ発売

問い合わせ 企画財政課 ☎ 092121

サマージャンボ宝くじ史上最高額

1等前後賞合せて7億円（1等5億円、前後賞各1億円）の市町村振興宝くじ「サマージャンボ」が発売されます。

サマージャンボミニ 7,000万同時発売

「サマージャンボミニ 7,000万」も同時発売します。（1等7,000万円）お近くの宝くじ売り場などでお買い求めください。

この宝くじの収益金は、市町の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 7月8日(水)～31日(金)

発売金額 1枚300円

抽せん日 8月11日(火)



2号広告



2号広告



7月～8月(上旬)のお知らせ

休日診療



休日診療所 診療日：日曜日・祝日

診療時間：9時～12時、13時～17時

ところ：立戸2丁目1番16号 ☎ 0330

診療科：内科系・外科系

在宅当番医 診療時間：9時～16時

診療時間内にご利用ください。原則として往診は行いません。変更の場合もあります。お問い合わせは、社会健康課（☎ 092140）へ。

12日(日) 古吉眼科医院 新町2 ☎ 04707

19日(日) 有木耳鼻咽喉科医院 油見3 ☎ 033874

8月2日(日) 津村眼科医院 西栄2 ☎ 044856

岩国市在宅当番医 受付時間：9時～16時30分

5日(日) やすおか皮フ科クリニック 山手2 ☎ 091112

12日(日) 後藤産婦人科医院 岩国1 ☎ 043855

19日(日) ごちょう眼科 麻里布3 ☎ 027432

20日(祝) さいとう皮膚科 車2 ☎ 044477

26日(日) 玉田産婦人科医院 南岩国1 ☎ 0301258

8月2日(日) 都志見耳鼻咽喉科 麻里布6 ☎ 044133

9日(日) 水島眼科 麻里布5 ☎ 023401

休日水道修理

4日(土) (有)プロ・コーポレーション	木野1 ☎ 096131
5日(日) 奥田設備(株)	西栄2 ☎ 020185
11日(土) 今五産業(有)	立戸2 ☎ 022529
12日(日) 三菱化学エンジニアリング(株)	御幸町 ☎ 024151
18日(土) (有)成亞総合設備	本町1 ☎ 022501
19日(日) (株)ゲイナンハウス	立戸3 ☎ 041111
20日(祝) 大竹第一工業(株)	北栄 ☎ 031201
25日(土) (有)浜崎工業所	西栄3 ☎ 023365
26日(日) 二階堂商事(有)	油見3 ☎ 022043
8月1日(土) (株)竹内	玖波6 ☎ 078300
2日(日) (有)プロ・コーポレーション	木野1 ☎ 096131
8日(土) 奥田設備(株)	西栄2 ☎ 020185
9日(日) 今五産業(有)	立戸2 ☎ 022529

※個人給水管の修理には修理費が掛かります。

【お詫びと訂正】

市広報5月号32ページ「防災行政無線テレホンサービス」のフリーダイヤルに誤りがありました。正しくは右記のとおりです。お詫びして訂正します。 【正】 0120-590-131

先取り

8月の情報ステーション

このページの情報は8月のものです。

市の人口(6月1日現在)

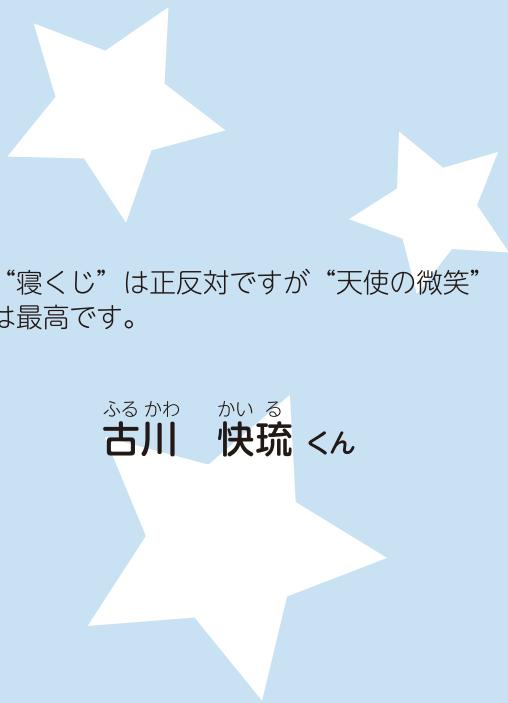
人口 28,103人

(男)13,647人 (女)14,456人

世帯数 12,881世帯

健 康 ・ 子 育 て	ふれあいサロン もぐぱくひろば [社会健康課] ☎ 092140	20日(木)	総合市民会館	11:00～13:00	内容：離乳食教室(定員12組、参加料・事前予約必要) 持参品：子ども用飲み物、スプーン、バスタオル、母子健康手帳
	乳児健康相談 [社会健康課] ☎ 092140	26日(水)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対象：平成27年4月に生まれた乳児 持参品：母子健康手帳、アンケート、バスタオル1枚
	1歳6ヶ月児健康診査 [社会健康課] ☎ 092140	19日(水)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対象：平成26年2月に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート
	3歳児健康診査 [社会健康課] ☎ 092140	27日(木)	市役所本庁	12:50～13:20 (受付時間)	対象：平成24年2月1日から平成24年2月29日の間に生まれた幼児 持参品：母子健康手帳、アンケート、手拭きタオル、お茶
相 談	司法書士相談 [企画財政課] ☎ 092124	11日(火)	市役所本庁	13:00～16:00	相談員：司法書士 相談は予約が必要です。(7月15日(水)から受付開始)
	行政相談 [企画財政課] ☎ 092124	12日(水)	市役所本庁	13:00～16:00	相談員：行政相談委員 相談は予約が必要です。(7月10日(金)から受付開始)
	心配ごと相談 [社会福祉協議会] ☎ 022111	毎週木曜日	サントピア大竹	13:00～16:00	相談員：民生委員、人権擁護委員ほか 生活上の悩みごと(内容により関係機関へ紹介)
	よろいサポートセンター ☎ 05300	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:00	生活に困窮している方の問題解決へ向けた相談
	巡回児童相談 [家庭児童相談室] ☎ 092151	第2金曜日	サントピア大竹	10:00～16:00	相談員：県西部こども家庭センター専門員
	家庭児童相談室 [福祉課] ☎ 092151	月曜日～金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	相談員：家庭相談員・母子自立支援員 内容：子ども、母子に関する相談
	市消費生活センター ☎ 03236	火・金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	消費生活全般の相談や問い合わせ
	公庫移動相談会 ☎ 03105(予約制)	第2木曜日	商工会議所	10:00～12:00	相談員：日本政策金融公庫職員 事業資金の相談
	障害者相談支援センター ☎ 0167 FAX 05011	月曜日～金曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	相談員：介護支援専門員・介護福祉士 携帯メールアドレス：sya-sou@docomo.ne.jp
	地域活動支援センターみらい ☎ 02223	月曜日～土曜日	医療法人社団知仁会	9:00～17:00	精神の障害に関すること
	障害相談 [福祉課] ☎ 092150 FAX 07185	月曜日～金曜日	市役所本庁	8:30～16:45	相談員：社会福祉士、介護福祉士 携帯メールアドレス：fukushi-soudan.otake.city@docomo.ne.jp
	市地域包括支援センター ☎ 031165	月曜日～土曜日	サントピア大竹	8:30～17:15	介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市認知症対応・玖波地区地域包括支援センター ☎ 07461	月曜日～金曜日	医療法人社団知仁会	8:30～17:30	認知症に関する相談(全市)・玖波地区の介護保険の利用手続き・高齢者に関する相談など
	市政への相談 [企画財政課] ☎ 092124	月曜日～金曜日	市役所本庁	9:00～16:00	市政に関する相談など
	こども相談 [教育委員会] ☎ 040021	月曜日～金曜日	こども相談室	8:30～17:15	電話や面接による青少年に関する相談 (時間外を希望の方は事前に連絡を)
	女性の人権ホットライン	月曜日～金曜日	0570-070-810	8:30～17:15	DV、セクハラなどの女性の人権についての相談
	子どもの人権110番	月曜日～金曜日	0120-007-110 (無料)	8:30～17:15	いじめ、虐待、子育てなど子どもの人権についての相談
	住まいに関する相談 ☎ 07175	月曜日～金曜日	大竹住まいのリフォームセンター (商工会議所)	8:30～17:00	リフォームや新築など、住まいに関する相談に1級建築士が応じます。(祝日は除く。予約制)
	年金相談 [広島西年金事務所]	毎週火曜日	商工会議所	10:00～15:30	厚生年金・健康保険などの相談・手続きなど

はじめて



“寝くじ”は正反対ですが“天使の微笑”は最高です。



子どもの写真の裏に、住所、名前(ふりがな)、性別、生年月日、保護者の名前、電話番号と簡単なコメントを添えて、企画財政課「はじめて」係へお送りください。8月号掲載は、7月13日必着。(個人情報の利用目的：広報紙への掲載、応募者との連絡のために利用します。なお、広報紙はPDF形式でホームページにも掲載しています。)応募が多い場合は次号になる場合があります。

プレミアム付商品券発売

問い合わせ 商工会議所 ☎②3105

1冊10,000円で12,000円分のお買いができる**「プレミアム付商品券」**を発売します。購入冊数は、1世帯3冊までです。

一般販売

販売日

7月17日(金)
10時～17時

販売場所

大竹市役所、大竹支所、
玖波支所

※ 完売次第終了です。完
売しない場合は、商工会
議所で平日の9時～17時
に販売します。

予約販売引換

※予約受付は終了
しました。

引換日

7月12日(日)・13日(月)
10時～16時

引換場所

大竹市役所、大竹支所、
玖波支所、※栗谷支所、
※木野集会所

※ 栗谷支所は、12日(日)の10時～
12時、木野集会所は12日(日)の
13時～15時のみ引換できます。
なお、引換期間中に購入しない
場合は、当選は無効となります。

持参品

当選はがき、購入代金



「広報おおたけ」の音訳版(CD)、点訳版があります。
必要な方は社会福祉協議会(☎②2211)まで。

防災行政無線テレホンサービス
☎0120-590-131 ※通話料無料